

第90回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年12月18日（木曜日）
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所

東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

株式会社丸山製作所

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

創業130周年となる第90期では、国内では創業130周年を記念したキャンペーンを実施し、全国で対象製品を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。また、米卸売価格の高騰を受け、農業用機械全般への需要が高まり、主力製品である大型防除機を中心に拡販を実施いたしました。

中期経営計画の4年目となる第91期は、基本方針である「成長事業の創出」を軸に、更なる成長を目指して全社員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援をお願い申し上げます。

2025年11月28日

代表取締役社長

内 山 剛 治

Contents

株主の皆様へ	1
株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
事業報告	21

計算書類	43
監査報告	47
ご参考	54

株主各位

証券コード：6316

2025年11月28日

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

株式会社丸山製作所

代表取締役社長 内 山 剛 治

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.maruyama.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://s.srdb.jp/6316/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「丸山製作所」又は「コード」に当社証券コード「6316」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、ご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月17日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時	2025年12月18日（木曜日）午前10時 受付開始：午前9時
② 場 所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
③ 目的事項	報告事項 第90期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 会社法に基づき、電子提供措置について前ページ記載の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとされておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「使用人の状況」「主要な借入先」「会計監査人に関する事項」「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページ記載の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年12月18日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年12月17日（水曜日）
午後5時40分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月17日（水曜日）
午後5時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

株式会社丸山製作所 御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

株式会社丸山製作所

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全ての候補者に賛成の場合……“賛”を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合……“否”を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合……“賛”を○で囲み、
否認する候補者の番号を
欄内に記載してください。

第3号議案

- 賛成の場合……“賛”を○で囲んでください。
- 否認する場合……“否”を○で囲んでください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

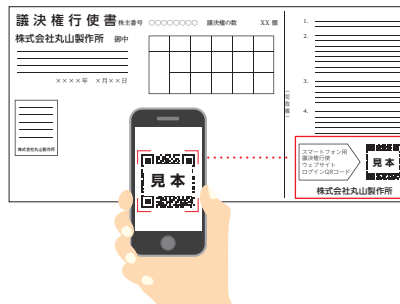
2025年12月17日（水曜日）
午後5時40分入力完了分まで

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

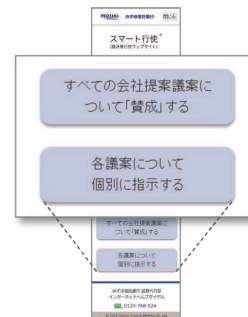


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

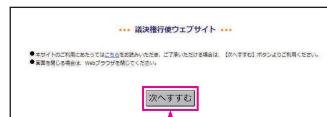
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

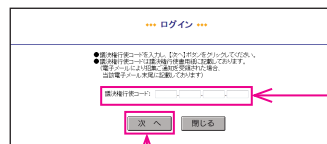
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

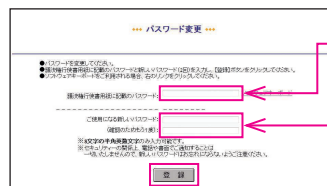
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

第 1 号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5 名全員が任期満了により退任となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	性別 (ジェンダー)	現在の当社における地位及び担当		取締役会 出席状況 (2025年度)
1	お 尾 頭 正 伸	男 性	代表取締役会長	再 任	13/13回 100%
2	う 内 山 剛 治	男 性	代表取締役社長	再 任	13/13回 100%
3	い 石 村 孝 裕	男 性	専務取締役 営業本部長	再 任	13/13回 100%
4	お 大 平 康 介	男 性	常務取締役 生産本部長兼千葉工場長	再 任	13/13回 100%
5	た 高 取 亮	男 性	常務取締役 管理本部長	再 任	13/13回 100%
6	まつ しま 宙 太	男 性	上席執行役員 生産企画部長兼千葉工場副工場長	新 任	－/－回 －%



男 性

再 任

●略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月 当社入社
1997年12月 MARUYAMA U.S.,INC.取締役社長
2001年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長
2001年12月 当社取締役
2002年 7月 当社経営企画室長
2003年12月 当社常務取締役
2004年10月 当社管理本部長
2007年 4月 当社製造本部長兼千葉工場長
2008年10月 当社専務取締役管理本部長
2009年10月 当社国内営業本部長兼海外事業部長
2010年10月 当社代表取締役社長
2020年10月 当社代表取締役会長 [現在に至る]

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●取締役候補者とした理由

尾頭正伸氏は、2010年10月より代表取締役社長として、当社グループの経営の指揮を執り、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社の持続的な企業価値の向上を図る役割を務めてまいりました。現在は代表取締役会長として、引き続き当社経営の監督を行っており、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。尾頭正伸氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2025年9月30日現在の実質持株数を記載しております。

候補者
番号

2

うち やま

内山

たか はる

剛 治

(1971年9月22日生)

所有する当社株式の数

12,041 株



男 性

再 任

●略歴、当社における地位及び担当

1996年 4月 当社入社
2006年 2月 MARUYAMA U.S.,INC.取締役副社長
2006年10月 同 取締役社長
2011年 7月 当社経営企画室長
2011年12月 当社取締役
2018年10月 当社管理本部長
2018年12月 当社常務取締役
2020年10月 当社代表取締役社長〔現在に至る〕

●重要な兼職の状況

マルヤマエクセル株式会社代表取締役会長

●取締役候補者とした理由

内山剛治氏は、当社の海外子会社の経営経験と経営企画部門の経験を有し、当社グループのグループ経営及びグローバル経営の強化にリーダーシップを発揮し、また、グループ全体の管理部門を統括しておりました。現在は代表取締役社長として、経営監督と事業運営の推進及び当社グループの牽引を行っております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。内山剛治氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2025年9月30日現在の実質持株数を記載しております。



男 性

再 任

●略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 当社入社
2005年10月 当社量販店営業部長
2007年10月 当社関東甲信越支店長
2011年 4月 当社営業推進部長
2011年12月 当社取締役
2012年10月 当社営業本部営業推進統括部長
2017年 1月 当社営業本部海外営業本部長兼営業推進統括部長
2020年10月 当社常務取締役営業本部長兼国内営業本部長
2024年10月 当社専務取締役営業本部長兼国内営業本部長
2025年10月 当社専務取締役営業本部長〔現在に至る〕

●重要な兼職の状況

丸山物流株式会社代表取締役社長
MARUYAMA U.S.,INC.取締役会長
ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長
MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役会長

●取締役候補者とした理由

石村孝裕氏は、国内外で幅広い営業の経験を有し、また、営業推進面ではリーダーシップを発揮してまいりました。現在は営業本部長として、国内外の営業を統括しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。石村孝裕氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2025年9月30日現在の実質持株数を記載しております。

候補者
番号

4

おお ひら
大平

こう すけ
康介

(1966年12月10日生)

所有する当社株式の数

6,789 株



男 性

再 任

●略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月 当社入社
2010年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.取締役工場長
2013年10月 日本クライス株式会社取締役工場長
2018年10月 当社執行役員調達本部長
2019年10月 当社生産本部長兼千葉工場長 [現在に至る]
2019年12月 当社取締役
2020年10月 当社常務取締役 [現在に至る]

●重要な兼職の状況

日本クライス株式会社代表取締役会長
西部丸山株式会社代表取締役会長兼社長

●取締役候補者とした理由

大平康介氏は、当社の生産部門及び関連製造子会社取締役の経験を有し、国内外の生産部門においてリーダーシップを発揮してまいりました。現在は生産本部長兼千葉工場長及び関連製造子会社の代表取締役として生産部門を統括しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。大平康介氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2025年9月30日現在の実質持株数を記載しております。



男 性

再 任

●略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月 株式会社富士銀行入社
2013年 4月 株式会社みずほ銀行新宿新都心支店長
2016年 4月 同 北九州支店長
2019年 6月 当社経理部長
2020年 4月 当社執行役員
2020年10月 当社管理本部長〔現在に至る〕
2020年12月 当社取締役
2024年10月 当社常務取締役〔現在に至る〕

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●取締役候補者とした理由

高取亮氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社においてもその経験と知見を活かし、経理部門においてリーダーシップを発揮してまいりました。現在は管理本部長として、グループ全体の管理・運営業務を担っており、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。高取亮氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2025年9月30日現在の実質持株数を記載しております。

候補者
番号

6

まつしま
松嶋

ちゅうた
宙太 (1970年2月21日生)

所有する当社株式の数

4,256 株



男 性

新 任

●略歴、当社における地位及び担当

1992年 4月 当社入社
2016年10月 当社産機事業部長
2018年10月 当社執行役員営業管理部長
2019年10月 当社執行役員営業企画部長
2022年12月 日本クライス株式会社代表取締役社長
2025年10月 当社上席執行役員生産企画部長兼千葉工場副工場長 [現在に至る]

●重要な兼職の状況

丸山(上海)貿易有限公司董事長

●取締役候補者とした理由

松嶋宙太氏は、当社グループでの幅広い営業の経験を有し、関連製造子会社の代表取締役社長も歴任し、生産部門及び営業企画部門においてリーダーシップを発揮してまいりました。10月からは、生産企画部長兼千葉工場副工場長として、営業と生産部門で培った経験を活かし業務を遂行しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者いたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。松嶋宙太氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2025年9月30日現在の実質持株数を記載しております。

第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役畑野敬幸、土岐敦司及び福地孝一の3氏が任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性別 (ジェンダー)	現在の当社における地位及び担当	
1	しま ばやし まさ ひろ 島 林 正 弘	男 性	—	新 任
				社外取締役候補者
				独立役員
2	と き あつ し 土 岐 敦 司	男 性	社外取締役 監査等委員	再 任
				社外取締役候補者
				独立役員
3	くら た かん じ 倉 田 幹 士	男 性	—	新 任
				社外取締役候補者
				独立役員

候補者
番 号

1

しま ばやし

島 林

まさ ひろ

正 弘

(1965年11月22日生)

所有する当社株式の数

0 株



男 性

新 任

社外取締役候補者

独立役員

●略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月 株式会社富士銀行入社
2004年 1月 株式会社みずほ銀行阿佐ヶ谷支店長
2006年 7月 同 津支店長
2009年 4月 同 事務サービス部 次長
2012年 4月 同 小舟町支店長兼小舟町支店小舟町第一部長
2015年 4月 同 札幌支店長
2018年 4月 同 執行役員札幌支店長兼札幌営業部長
2019年 4月 株式会社高松コンストラクショングループ常務執行役員

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

島林正弘氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、株式会社高松コンストラクショングループの常務執行役員等を歴任されております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、当社の社外取締役監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、当社の社外取締役候補者としたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 島林正弘氏は、社外取締役候補者であります。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出をする予定です。
3. 島林正弘氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。島林正弘氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



男 性

再 任

社外取締役候補者

独立役員

●略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 弁護士 [現在に至る]
2001年12月 当社社外監査役
2003年 5月 株式会社パルコ社外取締役
2003年 6月 株式会社クレディセゾン社外監査役
2008年 5月 更生会社トスコ管財人
2015年12月 当社監査等委員である社外取締役 [現在に至る]

●重要な兼職の状況

ミドリ安全株式会社社外監査役
日鉄テックスエンジニアリング株式会社社外監査役
ジオスター株式会社社外取締役
ミドリ安全ホールディング株式会社社外監査役

●社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

土岐敦司氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験、幅広い見識に基づき、当社のガバナンス体制に大きく寄与されました。今後においても更なるガバナンス体制の強化への貢献が期待できるため、当社の社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

●その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 土岐敦司氏は、社外取締役候補者であります。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 当社は、土岐敦司氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。当社は、本定時株主総会において、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。土岐敦司氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 土岐敦司氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。

候補者
番号

3

くら た
倉田

かん じ
幹士

(1962年6月2日生)

所有する当社株式の数

0 株



男 性

新 任

社外取締役候補者

独立役員

●略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 農林中央金庫入庫
2005年 7月 同 盛岡支店長
2007年 4月 同 JAバンク統括部副部長
2008年 7月 同 山形支店長
2011年 7月 雪印メグミルク株式会社総合企画室長
2012年 4月 同 執行役員総合企画室長
2013年 6月 農林中央金庫福岡支店長
2015年 6月 協同乳業株式会社常務取締役
2019年 6月 同 専務取締役
2021年 6月 農林中金ファシリティーズ株式会社代表取締役専務
2022年 4月 同 代表取締役社長

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

倉田幹士氏は、金融機関における豊富な経験や高い見識を有しており、また、他社における会社経営の経験を有しております。今後は監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社の経営の健全性・透明性の向上、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 倉田幹士氏は、社外取締役候補者であります。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出をする予定です。
3. 倉田幹士氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。倉田幹士氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 | 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるふじみ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにR S M清和監査法人を会計監査人に選任することにつきまして、ご承認をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会がR S M清和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、メンバーファームであるR S M Internationalとの連携により、当社グループのグローバルな事業活動をより一層一元的に監査する体制を有していること、必要とされる独立性、専門性を有していること、新たな視点での監査が期待できることなどを総合的に判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年10月1日現在)

名 称	R S M清和監査法人		
事 務 所 所 在 地	東京事務所 東京都千代田区飯田橋1丁目3番2号 曙杉館4階 神戸事務所 兵庫県神戸市中央区湾岸通8 神港ビルディング1階		
沿 革	2004年3月 設立 2010年5月 R S M Internationalとの業務提携		
概 要	資本金		43百万円
	構成人員	社員（公認会計士）	24名
		職員（公認会計士）	80名
		（公認会計士試験合格者等）	22名
		（監査補助職員）	19名
		（その他事務職員等）	22名
		（非常勤職員）	29名
	合計		196名
	監査関与会社数		139社

ご参考

第 1 号議案、第 2 号議案が承認された場合の取締役の構成及び当社において発揮されることが期待できる専門性は以下のとおりとなります。

なお、以下の一覧表は、各役員が有する全ての知見を表すものではありません。

	性別 (ジェンダー)	経営全般	国際経験	営業 マーケティング	技術 生産	人事 法務	財務 会計	デジタル技術 IT	監査
尾頭 正伸 代表取締役会長	男 性	●	●	●	●		●		
内山 剛治 代表取締役社長	男 性	●	●	●	●		●		
石村 孝裕 専務取締役 営業本部長	男 性		●	●					
大平 康介 常務取締役 生産本部長	男 性		●		●				
高取 亮 常務取締役 管理本部長	男 性			●		●	●	●	
松嶋 田太 取締役 生産企画部長	男 性			●	●				
島林 正弘 社外取締役 常勤監査等委員	男 性			●			●		●
土岐 敦司 社外取締役 監査等委員	男 性	●				●	●		●
大谷 はるみ 社外取締役 監査等委員	女 性						●		●
倉田 幹士 社外取締役 監査等委員	男 性			●			●		●

以 上

〈メ 毛 欄〉



I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大に加えて、各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復が続いております。一方、地政学的緊張の長期化による資源・エネルギー価格の高騰、米国の通商政策の動向、欧州主要国における政治的不安などによる金融市場の不安定化や物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主力とする農林業用機械業界におきましては、国内向けの出荷・生産実績は持ち直しの傾向が見られました。一方、海外向けの出荷・生産実績は、米国の経済成長の拡大が緩やかになるなどの影響により減少しております。

このような状況の中、当社グループは、国内では創業130周年を記念したキャンペーンを実施し、全国で対象製品を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。また、米卸売価格の高騰を受け、農業用機械全般への需要が高まり、主力製品である大型防除機を中心に拡販を実施いたしました。

ウルトラファインバブル製品についても、温水洗浄機を全国の公共施設やバス会社へ納入したことをはじめとし、テックシャワーやウルトラポンプについて農業分野への拡販を実施いたしました。個人向けの新製品である洗濯機用アダプタ「バブリッシュ」は家電量販店やECサイトでの販売を展開し、新規事業を軌道に乗せるべく推進してまいりました。

さらに、近年当社が注力しているアフターサービス事業におきましては、取引先やサービス協力店との連携をより一層強化し、大型防除機やドローンの定期点検・整備を実施するとともに、各県にて開催される大規模展示会において、製品安全に関する啓発活動を展開し、お客様により安心して製品をご利用いただけるよう、安全・安心の対策強化に取り組んでまいりました。

海外では当社グループの強みである大型防除機などの農林業用機械の販売において、韓国や台湾において安定的な市場確保に努めるとともに、米国市場における新たな販路開拓や既存販売店におけるアフターサービスの強化を継続的に図ってまいりました。主力製品である刈払機については、新製品を投入したタイ国市場での販促活動をさらに強化するとともに、部品や付属アクセサリーの販売に注力いたしました。また、南米コロンビア市場への本格参入を目指し、新たに設立した現地法人の稼働に向けた準備を進めてまいりました。

これらの結果、国内におきましては、アグリ流通において大型防除機及び動力噴霧機が増加した結果、国内売上高は32,001百万円（前期比6.8%増）となりました。また、海外におきましては、欧州向けの工業用ポンプは増加しましたが、北米向けの工業用ポンプや刈払機が減少したことなどにより、海外売上高は9,265百万円（前期比7.7%減）となり、売上高合計は41,266百万円（前期比3.2%増）となりました。

利益面では、一部商品の値上げや主力製品の販売増による売上高の増加はありましたが、販売費及び一般管理費の増加などにより、営業利益は1,080百万円（前期比7.5%減）、経常利益は1,173百万円（前期比5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は743百万円（前期比24.4%増）となりました。

セグメント別の状況

	売上高構成比	売上高・営業利益の推移	取扱商品												
農林業用 機械	農林業用機械 77.2% 売上高 32,020百万円	売上高 (百万円) ■ 売上高 ■ 営業利益 <table><thead><tr><th></th><th>売上高</th><th>営業利益</th></tr></thead><tbody><tr><td>2023/9</td><td>30,054</td><td>1,100</td></tr><tr><td>2024/9</td><td>30,238</td><td>1,126</td></tr><tr><td>2025/9</td><td>32,020</td><td>1,309</td></tr></tbody></table> 営業利益 (百万円)		売上高	営業利益	2023/9	30,054	1,100	2024/9	30,238	1,126	2025/9	32,020	1,309	●動力噴霧機 ●動力散布機 ●大型防除機 ●刈払機 ●チェーンソー ●その他 
	売上高	営業利益													
2023/9	30,054	1,100													
2024/9	30,238	1,126													
2025/9	32,020	1,309													
工業用 機械	工業用機械 15.9% 売上高 6,581百万円	売上高 (百万円) ■ 売上高 ■ 営業利益 <table><thead><tr><th></th><th>売上高</th><th>営業利益</th></tr></thead><tbody><tr><td>2023/9</td><td>8,604</td><td>2,000</td></tr><tr><td>2024/9</td><td>6,817</td><td>1,439</td></tr><tr><td>2025/9</td><td>6,581</td><td>1,269</td></tr></tbody></table> 営業利益 (百万円)		売上高	営業利益	2023/9	8,604	2,000	2024/9	6,817	1,439	2025/9	6,581	1,269	●工業用高圧ポンプ ●高圧洗浄機 ●ウルトラファインバブル製品 
	売上高	営業利益													
2023/9	8,604	2,000													
2024/9	6,817	1,439													
2025/9	6,581	1,269													
その他の 機械	その他の機械 5.9% 売上高 2,472百万円	売上高 (百万円) ■ 売上高 ■ 営業利益 <table><thead><tr><th></th><th>売上高</th><th>営業利益</th></tr></thead><tbody><tr><td>2023/9</td><td>2,574</td><td>98</td></tr><tr><td>2024/9</td><td>2,759</td><td>100</td></tr><tr><td>2025/9</td><td>2,472</td><td>126</td></tr></tbody></table> 営業利益 (百万円)		売上高	営業利益	2023/9	2,574	98	2024/9	2,759	100	2025/9	2,472	126	●消火器 ●防災関連機器 ●環境衛生用機械 ●その他 
	売上高	営業利益													
2023/9	2,574	98													
2024/9	2,759	100													
2025/9	2,472	126													
不動産 賃貸他	不動産賃貸他 1.0% 売上高 400百万円	売上高 (百万円) ■ 売上高 ■ 営業利益 <table><thead><tr><th></th><th>売上高</th><th>営業利益</th></tr></thead><tbody><tr><td>2023/9</td><td>475</td><td>287</td></tr><tr><td>2024/9</td><td>423</td><td>235</td></tr><tr><td>2025/9</td><td>400</td><td>247</td></tr></tbody></table> 営業利益 (百万円)		売上高	営業利益	2023/9	475	287	2024/9	423	235	2025/9	400	247	●不動産賃貸 ●売電事業 
	売上高	営業利益													
2023/9	475	287													
2024/9	423	235													
2025/9	400	247													

※セグメント別売上高はセグメント間取引を含んでおり、営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

業績の概要

売上高（前期比）
 **5.9%増**

営業利益（前期比）
 **16.3%増**

国内におきましては、アグリ流通において大型防除機及び動力噴霧機、ホームセンター流通において刈払機が増加いたしました。また、海外におきましては、北米向けの刈払機が減少したことにより、国内外の農林業用機械の売上高合計は32,020百万円(前期比5.9%増)、営業利益は1,309百万円(前期比16.3%増)となりました。

売上高（前期比）
 **3.5%減**

営業利益（前期比）
 **11.8%減**

工業用ポンプにおきましては、欧州向けは増加しましたが、北米向けが減少したことなどにより、国内外の工業用機械の売上高合計は6,581百万円(前期比3.5%減)、営業利益は1,269百万円(前期比11.8%減)となりました。

売上高（前期比）
 **10.4%減**

営業利益（前期比）
 **25.4%増**

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は2,472百万円(前期比10.4%減)、営業利益は126百万円(前期比25.4%増)となりました。

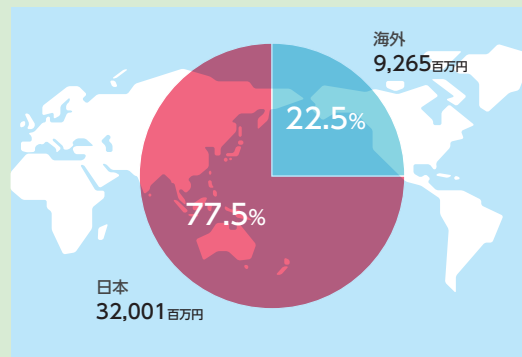
売上高（前期比）
 **5.3%減**

営業利益（前期比）
 **5.4%増**

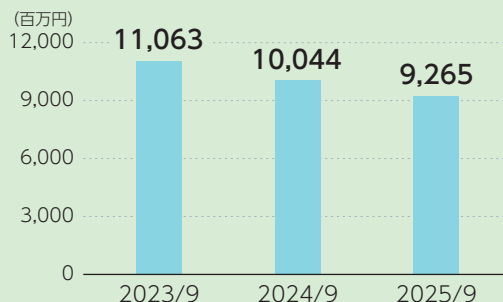
不動産賃貸他の売上高は400百万円(前期比5.3%減)、営業利益は247百万円(前期比5.4%増)となりました。

海外の売上高の状況

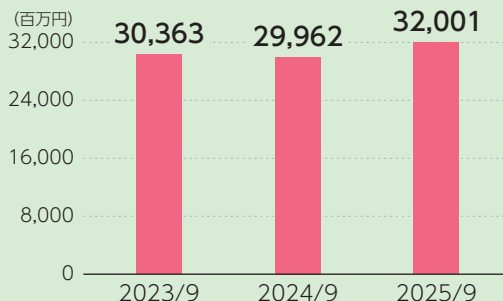
売上高の地域構成比



海外



日本



2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,879百万円であります。主な内容は、当社千葉工場及び製造子会社の増産に向けた生産設備の取得であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金で賄っております。

4. 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度におきましては、重要な企業再編等は発生しておりません。

5. 対処すべき課題

2026年9月期は第8次中期経営計画（2022年10月から2027年9月）の4年目であり、この中期経営計画の基本方針である「成長事業の創出」に向かうべく、以下5点の事項を重点課題として全社員で取り組み、単年度計画、中期経営計画の達成を目指しております。

- ・ 利益率の向上
- ・ 新規事業の確立
- ・ 海外市場の成長
- ・ 既存事業の更なる成長
- ・ 財務体質、人材育成、リスク管理の強化

上記課題を達成すべく、来期につきましては以下6点に重点を置き活動してまいります。

なお、当社グループでは「食・水・環境」分野の社会課題を事業そのものを通じて解決できる社会貢献型企業として、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでいくこととしております。

- ・ 安心安全な「食」を世界に届けることに貢献する
- ・ 限りある「水資源」の保全に貢献する
- ・ 「環境」と「生命」を守るとともに、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する

①海外市場の拡大

設立3年目となるインド現地法人においては現地調達・現地生産における更なるコストダウン・品質向上を意識した活動に注力するとともに、インド国内への販売を拡大してまいります。また、2年程度での操業開始予定で大型防除機生産拠点としてのインド自社工場の建設に着手いたしました。自社調達・自社生産・自社販売に向け、活動を展開してま

いります。

タイ現地法人につきましては、引き続き省人化・自動化・現地調達率UPを推し進めトータルコストダウンに取り組むとともに、タイでの販売を強化してまいります。また、周辺国であるベトナムにつきましてもベトナム現地法人に販売部門を新たに設置し、既存流通のみならず新流通を開拓し販売を展開してまいります。なお、ベトナムにおきましては、2年程度での操業開始予定で部品製造・ポンプ組立拠点とした新法人・新工場を立ち上げることといたしました。当社グループのコストダウンの拠点とすべく展開してまいります。

米国カリフォルニア州では、大型防除機の市場調査を実施し、併せて製品開発をしてまいりました。ようやく製品もリリースできる段階となりましたので、今後は販売活動に注力し米国の大型防除機市場において MARUYAMAブランドを確立してまいります。

中南米への販売拠点としてコロンビアに現地法人を設立し、現地では多くの代理店の方々からMARUYAMAの事業展開に関し多くの期待の声をいただいております。今後、現地のお客様・ユーザーが望む製品・サービスを展開してまいります。

②新市場、工業用機械市場の拡大

国内の工業用機械市場ならびにウルトラファインバブル市場を拡大すべく、全国25か所の営業所全てに専門担当者を配置し新ルート開拓に注力してまいります。

また、製品開発、アクセサリ選定におきましてはラインナップを拡充するとともに、温水洗浄機に代表されるような新規市場の開拓を可能とする競争力ある製品開発を実現してまいります。

ウルトラファインバブル技術を使用したシャワーヘッドに代表される個人消費者向け製品につきましては、洗濯機用アダプタ「バブリッシュ」を発売し、大変好評いただいております。更なる販売拡大に努めるとともに、ウルトラファインバブル製品の海外展開にも注力し、MARUYAMAブランドの向上に努めてまいります。

③品質向上と開発体制の整備

品質向上に向けた取り組みとして、新製品ならびに新規取扱い部品に対する検証体制を整備してまいります。当社グループ内の品質はもちろんですが、サプライヤー様と共に品質向上に向けて取り組み、安心と安全を提供してまいります。

また、2025年10月より技術本部を新設することといたしました。国内外の当社グループの製品開発を統括し、グローバル目線での製品開発に取り組んでまいります。特にスマート農業製品や将来の新市場を創るべく活動を展開してまいります。なお、製品開発のスピードUP、各事業の技術部門間の情報共有、研究開発の更なる深耕を目的とした

R&Dセンターを千葉工場内に建設することとしております。

④人材活性化

多種多様な人材の採用・育成・教育に取り組み、個々の能力向上・行動改善を図るとともに、人事評価制度改革や健康経営推進、部門横断活動の活性化に取り組むことにより、社員一人ひとりが心理的安全性を感じながら、働き甲斐と成長実感を得られる職場環境づくりへ繋げ、組織風土改革、従業員満足度向上を実現してまいります。

⑤ガバナンス強化

BCM・BCP、製品安全・内部統制・コンプライアンスについて体制を強化するとともに、全員を対象とするガバナンス関連の各種教育を実施し組織改善に取り組んでまいります。なお、この活動を海外子会社へ展開することで、グローバルでのグループ経営管理体制の高度化を図ってまいります。また、ITセキュリティリスク対策に取り組み、サイバー攻撃への対応力強化に取り組んでまいります。

⑥財務体質強化・デジタル強化

資本コスト経営を本格化し、事業戦略に即した有効投資戦略推進のため、各種管理指標分析を踏まえ製品開発投資、設備投資、IT投資などの各投資を最適化し、適切に管理推進してまいります。また、製品・部品在庫ともに管理方法を大幅に見直し、在庫削減に取り組み、キャッシュフローの改善を目指し財務体質を強化するとともに、在庫管理におけるデジタル化を図ってまいります。

そして、IT技術、AI技術、DXを積極的に取り入れた経営目線での業務プロセス見直しを図るとともに、基幹システムの次世代化を進めてまいります。

社会の課題

- 調達難・材料高騰
- 世界的食糧難・水不足
- ウイルス対策
- 人材・労働力不足
- 環境問題
- 国際政治・経済問題

2030年 長期経営ビジョン

- SDGsに繋がるESG経営の強化
- 社会貢献型企业として成長市場に進出

目標

- 食・水・環境分野の社会課題解決
- CO₂排出量 50%削減
- 女性管理職 7名

第8次中期経営計画（2023年9月期～2027年9月期）

◆ 中期経営計画コンセプト：「成長事業の創出」

ESG経営の強化

攻めのESG

食・水・環境市場
社会貢献

守りのESG

持続可能な体制づくり
リスク管理・投資・ガバナンス強化



- ◆ MUF技術の更なる進化とスマート農業化の促進
- ◆ 既存技術の進化
- ◆ 品質対策と製品安全の体制強化



経営数値目標 (2027年9月期)

売上高	48,000百万円	営業利益	2,800百万円	ROE	7.5%
-----	-----------	------	----------	-----	------

丸山製作所のサステナビリティ（ESG経営）

当社グループは、2024年9月にサステナビリティ方針を制定し、当社グループの事業を通じて食、水、環境に関わる社会課題の解決を通じてサステナブルな社会の構築に向けた取り組みを宣言しました。

サステナビリティ方針

丸山製作所グループは、人と地球が笑顔あふれる世界を目指して、これからも食、水、環境に関わるハード、ソフトを提供し、安心できる社会の創造に貢献します。

社是である「誠意をもって人と事に當ろう」を実践し、以下事業分野において、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

安心安全な「食」を
世界に届けることに貢献する

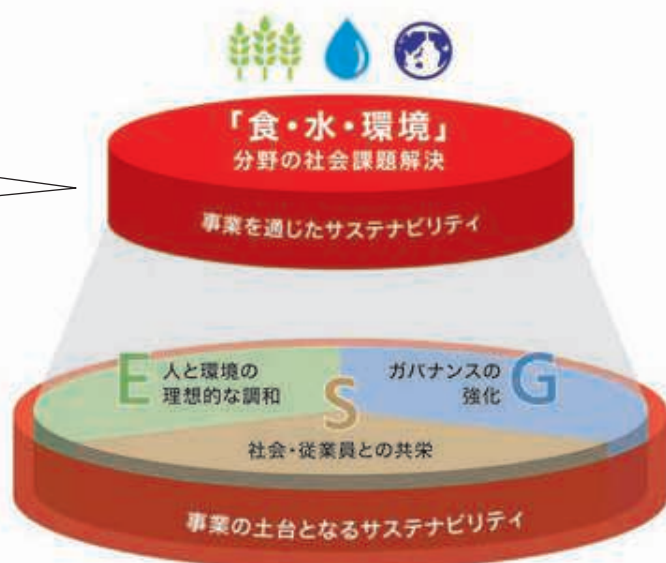
限りある「水資源」の
保全に貢献する

「環境」と「生命」を守るとともに、
カーボンニュートラルな社会の
実現に貢献する

2つのサステナビリティ

食料、水、温暖化、ウイルス、環境といった世界的課題解決に向け、当社のコア技術であるポンプとエンジンを更に進化させ、SDGsに繋がる事業領域を将来にわたって継続的に拡大してまいります。

ESG経営の実践を通じて、企業として強固な事業の土台を構築し、事業のサステナブルな成長と発展を支えていきます。



事業の土台となるサステナビリティ

E 取り組みテーマ ● カーボンニュートラルな社会を実現する ● 省資源化の実現と資源循環への取り組み ● 持続可能な調達活動・グリーン調達の取り組み	S 取り組みテーマ ● 多様な人材の能力開発と働き甲斐を実現する ● 製品の品質と安全性の向上 ● サプライチェーンマネジメントの強化	G 取り組みテーマ ● コーポレートガバナンスの強化 ● リスクマネジメントの強化
--	--	---

TCFD宣言

TCFDへの取組方針

当社グループは、「食・水・環境」分野の社会課題解決をマテリアリティの一つとしており、世界規模で大きく影響を及ぼす気候変動への対応を重要な経営課題、大きな社会的責任として受け止めております。

「誠意をもって人と事に當ろう」の社是のもと、人と環境の理想的な調和をめざして、グループ一丸となって取り組んでまいります。



指標・目標

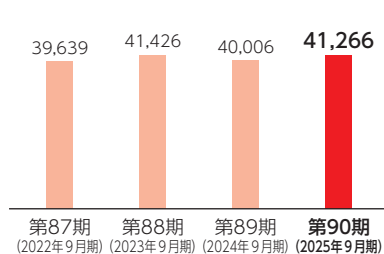
当社グループでは、2050年のカーボンニュートラルを目指して、事業を通じた活動によるGHG排出量の削減を目標に、丸山グループ一丸となり取り組んでいきます。

項目	内容	基準	目標
			2030年
GHG排出量（総量）	Scope1	2020年	40%減
	Scope2	2020年	50%減

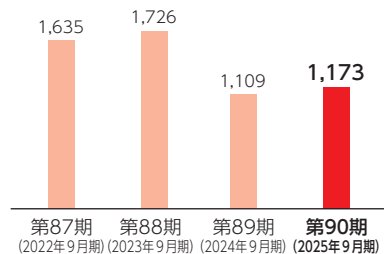
項目	取組み
GHG排出量削減に向けた取組み	Scope3において、CO ₂ 削減に向けた実施フローを策定し、取引先と共有してまいります。 また、自社開発を行っている環境配慮型エンジンを製品に実装し、既存エンジンから排出されているGHG排出量を削減いたします。

6. 財産及び損益の状況の推移（連結）

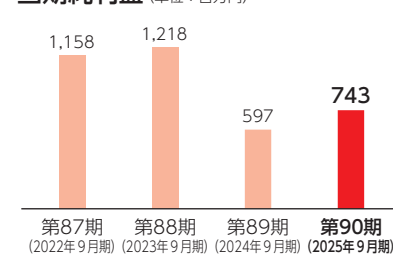
売上高 (単位：百万円)



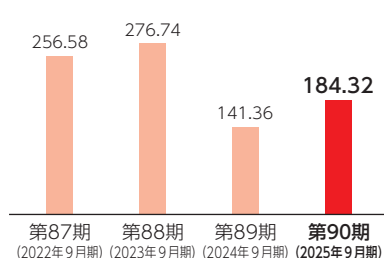
経常利益 (単位：百万円)



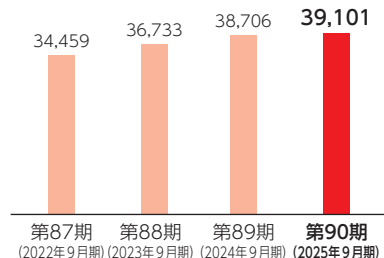
親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)



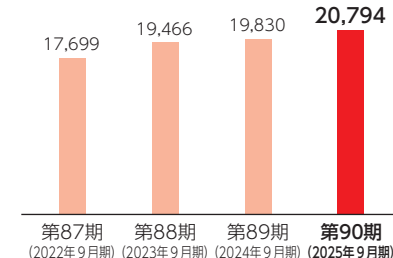
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



区 分	期 別	第87期	第88期	第89期	第90期
		(2022年9月期)	(2023年9月期)	(2024年9月期)	(2025年9月期)
売上高	(百万円)	39,639	41,426	40,006	41,266
経常利益	(百万円)	1,635	1,726	1,109	1,173
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,158	1,218	597	743
1株当たり当期純利益		256円58銭	276円74銭	141円36銭	184円32銭
総資産	(百万円)	34,459	36,733	38,706	39,101
純資産	(百万円)	17,699	19,466	19,830	20,794

(注) 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均発行済株式数は、自己株式数を除いて算出しております。自己株式数に関する事項につきましては、後記「Ⅱ会社の株式に関する事項」の注記をご参照ください。

7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本クライス株式会社	95百万円	100%	農林業用機械の製造販売

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社を含め11社であります。

8. 主要な事業内容

部門		営業品目
農林業用機械	防除機	動力噴霧機、動力散布機、大型防除機
	林業機械	刈払機、チェーンソー、ヘッジトリマー
	部品	各種アタッチメント、付属部品
	その他	水田溝切機、ブロワー、灌水ポンプ、その他
工業用機械		工業用高圧ポンプ、高圧洗浄機、ウルトラファインバブル製品、付属部品
その他の機械		消火器、防災関連機器及び付属部品、環境衛生用機械、その他
不動産賃貸他		不動産賃貸、売電事業

9. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本 社	東京都千代田区	山梨営業所	山梨県笛吹市	四国営業所	香川県観音寺市
北海道営業所	北海道江別市	茨城営業所	茨城県土浦市	福岡営業所	福岡県久留米市
青森営業所	青森県十和田市	北関東営業所	栃木県鹿沼市	熊本営業所	熊本県菊池郡大津町
秋田営業所	秋田県秋田市	千葉営業所	千葉県東金市	南九州営業所	鹿児島県鹿児島市
岩手営業所	岩手県紫波郡矢巾町	静岡営業所	静岡県藤枝市	千葉工場	千葉県東金市
南東北営業所	山形県天童市	名古屋営業所	愛知県豊田市	東金第二工場	千葉県東金市
宮城営業所	宮城県仙台市	北陸営業所	石川県金沢市	長野工場	長野県須坂市
福島営業所	福島県岩瀬郡天栄村	大阪営業所	大阪府茨木市	鏡野事業所	岡山県苫田郡鏡野町
新潟営業所	新潟県長岡市	岡山営業所	岡山県苫田郡鏡野町	福島事業所	福島県岩瀬郡天栄村
長野営業所	長野県塩尻市	広島営業所	広島県広島市		

(2) 子会社

会社名	本社所在地	拠点
日本クライス株式会社	千葉県東金市	
マルヤマエクセル株式会社	東京都千代田区	東日本営業所（千葉県）、西日本営業所（大阪府）、千葉工場（千葉県）
西部丸山株式会社	岡山県苫田郡鏡野町	
丸山物流株式会社	福島県岩瀬郡天栄村	千葉センター（千葉県）
M-Innovations株式会社	東京都千代田区	
双葉商事株式会社	山梨県笛吹市	
MARUYAMA U.S.,INC.	米国テキサス州	
MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チョンブリ県	
丸山（上海）貿易有限公司	中国上海市	
ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チョンブリ県	
MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州	

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 13,906,100株
2. 発行済株式の総数 5,029,332株（自己株式1,075,185株を含む。）
3. 単元株式数 100株
4. 株主数 8,831名
5. 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
丸 山 製 作 所 取 引 先 持 株 会	296	7.49
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	198	5.02
農 林 中 央 金 庫	194	4.91
丸 山 製 作 所 従 業 員 持 株 会	175	4.42
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	162	4.11
株 式 会 社 ク ボ タ	95	2.41
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	90	2.27
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	73	1.85
株 式 会 社 マ キ タ	70	1.77
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	70	1.77

- （注） 1. 当社は、自己名義株式（985,485株）を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。また、当社は株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、本制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が所有する当社株式89,700株を自己株式に含めているため、上記の表には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式（1,075,185株）を控除して算出しております。

6. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取 締 役 （監 査 等 委 員 を 除 く）	300株	2名

- （注）当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対して譲渡制限付株式報酬として、2025年2月13日付で普通株式300株を割り当てております。この譲渡制限付株式は、2026年2月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

7. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏名				地位	担当及び重要な兼職の状況
尾	頭	正	伸	代表取締役会長	
内	山	剛	治	代表取締役社長	マルヤマエクスセル株式会社代表取締役会長
石	村	孝	裕	専務取締役	営業本部長兼国内営業本部長 丸山物流株式会社代表取締役社長 MARUYAMA U.S.,INC.取締役会長 ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長 MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役会長
大	平	康	介	常務取締役	生産本部長兼千葉工場長 日本クライス株式会社代表取締役会長 西部丸山株式会社代表取締役会長兼社長
高	取		亮	常務取締役	管理本部長
畑	野	敬	幸	社外取締役 常勤監査等委員	
土	岐	敦	司	社外取締役 監査等委員	ミドリ安全株式会社社外監査役 日鉄テックスエンジニアリング株式会社社外監査役 ジオスター株式会社社外取締役 ミドリ安全ホールディング株式会社社外監査役
福	地	孝	一	社外取締役 監査等委員	農中情報システム株式会社常勤監査役
大	谷	は	るみ	社外取締役 監査等委員	株式会社デジタリフト非常勤監査役

- (注) 1. 社外取締役畑野敬幸、土岐敦司、福地孝一及び大谷はるみの4氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 社外取締役畑野敬幸、土岐敦司、福地孝一及び大谷はるみの4氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・社外取締役畑野敬幸氏及び福地孝一氏は、金融機関で長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・社外取締役土岐敦司氏は、他社における長期にわたる監査役等の経験や更生会社の管財人の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・社外取締役大谷はるみ氏は、公認会計士として長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、畑野敬幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

2. 取締役の報酬に関する事項

(1) 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百 万 円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬	譲渡制限付 株 式 報 酬	
取締役 (監査等委員を除く)	152	144	—	7	5
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	39 (39)	39 (39)	— (—)	— (—)	4 (4)
合 計	192	184	—	7	9

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の内容は、38ページの「③譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりです。また、当事業年度において費用計上した役員報酬は170百万円ですが、これには達成条件未達により戻入した△22百万円が含まれます。

(2) 取締役の報酬等の決定方針

1. 基本方針

当社は、取締役の報酬制度を、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的な当社グループの企業価値の継続的向上と持続的成長を実現させるための仕組みと位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとします。

- ・短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬体系とする。
- ・株主総会で決定された範囲内で各取締役の職責と業績・成果に応じた報酬の種類及び水準とする。
- ・社外取締役が過半数を占める役員報酬諮問委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保する。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、役員報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 報酬水準に関する方針

(1) 業務執行取締役 (監査等委員である取締役を除く取締役)

業務執行取締役の報酬は、金銭報酬としての基本報酬及び会社・部門・個人の業績と連動して支給される業績連動報酬、並びに譲渡制限付株式報酬の3種類で構成します。なお、業務執行取締役の報酬総額として、金銭報酬額については2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、年額300百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は7名です。また、譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額については、2019年12月19日開催の第84回定時株主総会の決議により、金銭報酬とは別枠で年額30百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は6名です。

①基本報酬

取締役報酬規程にて取締役の役職位に応じてその水準が決定されている月例の固定報酬とします。短期的な水準の変動はありませんが、会社業績水準の変動があった場合、水準を見直すことがあります。また、経営責任の明確化のため、業績の大幅下降、また、不祥事が発生した際には減額を行います。

②業績連動報酬

業績連動報酬については、業績・成果連動報酬と、単年度業績連動報酬の2つで構成されております。

a. 業績・成果連動報酬

前事業年度の会社業績、担当部門業績、個人成果により毎年変動する月例の報酬とします。規程で定められた取締役業績評価表を使用して代表取締役社長が実施した評価及びその他資料をもとに、役員報酬諮問委員会で審議の上、代表取締役社長が取締役の個別報酬額を決定いたします。なお、取締役会決議に基づき、役員報酬諮問委員会で審議し個別報酬額の決定を代表取締役社長内山剛治へ一任するものとします。一任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

b. 単年度業績連動報酬

事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるために定められた業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の目標値を達成した場合、その達成度合いに応じて、賞与として毎年、一定の時期に支給します。具体的な業績指標並びに支給額については役員報酬諮問委員会にて審議の上、取締役会で決定いたします。

③譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、中期経営計画と連動した譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式（以下、「本株式」という。）を交付します。具体的な業績指標並びに交付株式数については役員報酬諮問委員会にて審議の上、取締役会で決定いたします。

a. 譲渡制限期間

対象取締役は、1年間から3年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）と定めます。

b. 退任時の取扱い

対象取締役が、経常利益その他当社の取締役会が予め設定した業績目標（以下「業績目標」という。）を達成したか否かの判定時までの期間中に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、当社は、本株式を当然に無償で取得します。

c. 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、業績目標を達成したか否かの判定時までの期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあり、かつ、業績目標を達成したことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。また、当社は、当該解除直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得します。

d. 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社は本株式を無償で取得します。

e. その他の事項

その他の事項は、当社の取締役会において定めます。

(2) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、月額固定の基本報酬のみで構成し、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、職務分担を勘案し、監査等委員である取締役の協議によって決定します。当該報酬総額については、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、年額84百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は3名です。

3. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役員報酬諮問委員会において検討を行います。取締役会は役員報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬＝5：4：1とします（業績指標達成の場合）。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等及び当該兼職先と当社との関係

- ①取締役土岐敦司氏は、ミドリ安全株式会社の社外監査役、日鉄テックスエンジニアリング株式会社の社外監査役、ジオスター株式会社の社外取締役及びミドリ安全ホールディング株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社とミドリ安全株式会社、日鉄テックスエンジニアリング株式会社、ジオスター株式会社及びミドリ安全ホールディング株式会社との間に特別な関係はありません。
- ②取締役福地孝一氏は、農中情報システム株式会社の常勤監査役を兼職しておりますが、当社と農中情報システム株式会社との間に特別な関係はありません。
- ③取締役大谷はるみ氏は、株式会社デジタルリフトの非常勤監査役を兼職しておりますが、当社と株式会社デジタルリフトとの間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会及び監査等委員会等への出席状況	取締役会及び監査等委員会等における発言状況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 畑野敬幸	取締役会 13回／13回 (100%) 監査等委員会 13回／13回 (100%) 役員選任諮問委員会 1回／1回 (100%) 役員報酬諮問委員会 1回／1回 (100%)	常勤監査等委員として、金融機関における長年の経験と財務・会計に関する専門的見地から、議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 土岐敦司	取締役会 13回／13回 (100%) 監査等委員会 13回／13回 (100%) 役員選任諮問委員会 1回／1回 (100%) 役員報酬諮問委員会 1回／1回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 福地孝一	取締役会 13回／13回 (100%) 監査等委員会 13回／13回 (100%) 役員選任諮問委員会 1回／1回 (100%) 役員報酬諮問委員会 1回／1回 (100%)	金融機関及びIT分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 大谷はるみ	取締役会 10回／10回 (100%) 監査等委員会 10回／10回 (100%) 役員選任諮問委員会 1回／1回 (100%) 役員報酬諮問委員会 一回／一回 (一%)	2024年12月19日の就任以降、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、多様な視点から取締役会及び監査等委員会において有益な発言を適宜適切に行っております。

4. 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役を除く。）は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけ、将来の事業展開に必要な内部留保・各種投資、業績見込みを勘案したうえで、配当性向30%程度を目安としつつ株主資本配当率（DOE）などの各種指標を加味し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を勘案しながら、株主還元を更に充実させていくことは重要と捉え、今後、配当性向の向上、自己株式の取得、株主優待の充実に取り組み、長期安定的な配当水準の向上に積極的に努めてまいります。

当社はこの基本方針に基づき、期末配当金につきましては、2025年11月14日の取締役会において、普通配当を1株当たり75円、創業130周年を迎えたことを記念して1株当たり5円の記念配当を加え、1株当たり80円とし、2025年12月19日を支払開始日とすることに決定させていただきました。

	決定額	(参考)	前期実績（2024年9月期）
1株当たり配当金	80円（記念配当5円含む）	75円	75円
配当金総額	323百万円	303百万円	316百万円
支払開始日	2025年12月19日（金曜日）		2024年12月20日（金曜日）
配当原資	利益剰余金		利益剰余金

	配当性向（記念配当含む）	配当性向（記念配当除く）
配当金のみ	43.5%	40.8%
株主優待を含めた配当性向	45.8%	43.1%

	総還元性向（記念配当含む）	総還元性向（記念配当除く）
配当金額	323百万円	303百万円
自己株式取得総額	390百万円	390百万円
合計	714百万円	693百万円
総還元性向	96.1%	93.4%

（注）株主優待を含めた場合の総還元性向は98.4%（記念配当含む）、95.7%（記念配当除く）となります。

（注）本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	22,700
現金及び預金	3,877
受取手形	4
売掛金	5,082
電子記録債権	3,165
有価証券	51
商品及び製品	5,659
仕掛品	403
原材料及び貯蔵品	2,924
その他の	1,538
貸倒引当金	△7
固定資産	16,401
有形固定資産	9,872
建物及び構築物	4,028
機械装置及び運搬具	2,207
土地	2,782
建設仮勘定	350
その他の	503
無形固定資産	90
投資その他の資産	6,438
投資有価証券	4,762
退職給付に係る資産	1,411
繰延税金資産	22
その他の	264
貸倒引当金	△20
資産合計	39,101

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	15,070
支払手形及び買掛金	2,248
電子記録債務	4,310
短期借入金	5,179
社債(1年内償還)	10
長期借入金(1年内返済)	443
未払金	977
未払法人税等	203
契約負債	324
賞与引当金	583
製品保証引当金	99
株主優待引当金	17
その他の	673
固定負債	3,237
社債	10
長期借入金	1,485
退職給付に係る負債	10
繰延税金負債	1,043
資産除去債務	187
長期未払金	266
その他の	234
負債合計	18,307
(純資産の部)	
株主資本	16,815
資本金	4,651
資本剰余金	4,484
利益剰余金	9,668
自己株式	△1,988
その他の包括利益累計額	3,781
その他有価証券評価差額金	2,332
為替換算調整勘定	388
退職給付に係る調整累計額	1,059
非支配株主持分	197
純資産合計	20,794
負債・純資産合計	39,101

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高	41,266	
売上原価	30,645	
売上総利益	10,621	
販売費及び一般管理費	9,541	
営業利益	1,080	
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	125	
その他	179	309
営業外費用		
支払利息	97	
債権売却損	45	
その他	73	216
経常利益	1,173	
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	1	
その他	0	2
税金等調整前当期純利益	1,171	
法人税、住民税及び事業税	280	
法人税等調整額	106	386
当期純利益	785	
非支配株主に帰属する当期純利益	41	
親会社株主に帰属する当期純利益	743	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	18,735
現金及び預金	1,791
売掛金	4,211
電子記録債権	3,052
有価証券	51
商品及び製品	4,938
仕掛品	348
原材料及び貯蔵品	1,366
未収入金	2,146
その他	829
固定資産	14,764
有形固定資産	7,959
建物	3,016
構築物	137
機械及び装置	1,709
車輜運搬具	2
工具・器具・備品	275
土地	2,547
リース資産	31
建設仮勘定	239
無形固定資産	89
投資その他の資産	6,715
投資有価証券	4,684
関係会社株式	1,531
出資金	2
関係会社出資金	126
長期貸付金	320
その他	72
貸倒引当金	△20
資産合計	33,500

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	15,351
電子記録債務	2,751
買掛金	4,145
短期借入金	5,860
長期借入金(1年内返済)	380
未払金	983
未払法人税等	119
契約負債	282
賞与引当金	446
製品保証引当金	94
株主優待引当金	17
その他	271
固定負債	2,533
長期借入金	1,290
退職給付引当金	77
長期預り金	114
繰延税金負債	554
資産除去債務	187
長期未払金	222
その他	87
負債合計	17,884
(純資産の部)	
株主資本	13,289
資本金	4,651
資本剰余金	4,484
資本準備金	1,225
その他資本剰余金	3,259
利益剰余金	6,143
その他利益剰余金	6,143
圧縮記帳積立金	5
別途積立金	1,100
繰越利益剰余金	5,037
自己株式	△1,988
評価・換算差額等	2,325
その他有価証券評価差額金	2,325
純資産合計	15,615
負債・純資産合計	33,500

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	36,763
売上原価	27,959
売上総利益	8,803
販売費及び一般管理費	8,395
営業利益	407
営業外収益	
受取利息	27
受取配当金	237
その他	107
営業外費用	
支払利息	96
債権売却損	45
その他	18
経常利益	619
特別利益	
固定資産売却益	—
特別損失	
固定資産処分損	1
税引前当期純利益	618
法人税、住民税及び事業税	127
法人税等調整額	67
当期純利益	423

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

株式会社丸山製作所
取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	大 野 木 猛
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	鳥 海 美 穂
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸山製作所の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

株式会社丸山製作所
取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 大 野 木 猛
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 鳥 海 美 穂

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸山製作所の2024年10月1日から2025年9月30日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月14日

株式会社丸山製作所 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	畑 野 敬 幸	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	土 岐 敦 司	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	福 地 孝 一	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	大 谷 はるみ	㊞

以 上

トピックス

コロンビア法人を設立、10月より製品の販売を開始

当社は、コロンビアに現地販売法人「MARUYAMA COLOMBIA S.A.S.」を設立し、2025年10月より製品の販売を開始いたしました。

中南米有数の農業大国であるコロンビアは、コーヒー豆、生花、バナナ、パーム油など、世界的な競争力を持つ農産物の主要生産国です。ブラジルやメキシコのような大規模農業とは異なり、中小規模の家族経営農家が農業生産の大部分を担っているのが現状です。コロンビアの人口は増加傾向にあり、国内の食料需要も増え続けています。このため、小規模・中規模農家における生産性の向上と機械化が喫緊の課題となっており、当社の製品や技術が貢献できる余地が非常に大きいと判断し、法人設立に至りました。

当社は、長年にわたり培ってきた防除技術と、現場の声を反映した製品開発力をもって、成長ポテンシャルの高いコロンビア市場のニーズに応えるとともに、現地法人が主体となって製品販売後のきめ細かなカスタマーサポート体制を構築し、お客様に安心して長く製品を使っていただけるようサポートしてまいります。今後もお客様の声を真摯に伺い、当社の製品とサービスを継続的に改善し、コロンビアの農業発展に貢献してまいります。



家庭用洗濯機向けウルトラファインバブル発生アダプタ「バブリッシュ」を発売！

独自のウルトラファインバブル生成装置を提供する当社は、家庭用洗濯機の水栓に取り付けるだけでウルトラファインバブル水を生成出来るアダプタ「バブリッシュ」を7月から販売いたしました。

創業から130年以上にわたり、水流を極めた当社のウルトラファインバブル技術により、微細な泡の力で繊維の奥深くまで洗剤・柔軟剤を届け、効果を最大限引き出します。

これにより驚きの洗濯力を実現。毎日使い続けることで、効果を実感いただけます。



日経・東証IRフェア2025に初出展

当社では、株主・投資家の皆様に事業活動へのご理解を深めていただくため、証券会社のWebサイトへ決算説明動画や企業説明動画を掲載するなど、個人投資家の方々への情報提供を進めています。

2025年9月には、「第20回 日経・東証IRフェア2025」（日本経済新聞社主催、日本取引所グループ共催）に、初出展しました。本イベントは、合計で約1万9千人が来場する国内最大級のIRイベントであり、当社ブースにも予想を大きく上回る個人投資家の皆様にお越しいただきました。

当社ブースでは、30分おきに約10分間の会社説明会を実施し、事業内容や成長戦略、株主還元について分かりやすくご紹介しました。説明会には、社長をはじめ役員も登壇し、投資家の皆様へ直接お話しする機会を設け、来場者の皆様との対話が一層深まり、当社への理解を深めていただく貴重な場となりました。

また、用意していたノベルティは途中で全て配布しきるほどの盛況ぶりで、多くの方々と直接コミュニケーションを取ることができました。来場者の皆様から頂戴したご意見やご質問は、当社にとって非常に有意義なものであり、今後の企業活動やサービス向上に活かしてまいります。

今後も、投資家の皆様との対話を大切にし、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。



株主優待のご案内（QUOカード）

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式に対する中長期的な投資魅力を高めることを目的として、株主優待制度を実施しております。なお、ESG活動の一環としてQUOカード1枚につき10円を社会貢献団体に寄付することとし、自然保護等に役立ててまいります。

贈呈対象

2025年9月30日現在の当社株主名簿に記載されており、100株以上の当社株式を1年以上継続保有されている株主様

(継続保有期間) 1年以上3年未満	100株以上	QUOカード1,000円分
(継続保有期間) 3年以上5年未満	100株以上200株未満	QUOカード2,000円分
	200株以上	QUOカード2,500円分
(継続保有期間) 5年以上7年未満	100株以上200株未満	QUOカード3,000円分
	200株以上	QUOカード4,000円分
(継続保有期間) 7年以上	100株以上200株未満	QUOカード5,000円分
	200株以上	QUOカード6,000円分

- (注) 1. 継続保有期間の確認にあたっては、3月31日及び9月30日の株主名簿に連続して記載される同一の株主番号の回数並びに各回において100株以上の確認を基準といたします。
 1年以上3年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続3～6回記載
 3年以上5年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続7～10回記載
 5年以上7年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続11～14回記載
 7年以上：株主名簿に100株以上の保有を、連続15回以上記載
2. 以下の場合株主番号が変わり、継続保有となりませんのでご注意ください。
 ・証券会社の貸株サービスを利用して貸株された場合
 ・保有株式を全て売却した後に買い戻した場合
 ・株式をお預けの証券会社を変更された場合
 ・名義変更などにより株主番号が変更された場合

⚠ 注意

株主優待品は、定時株主総会決議ご通知に同封いたします。必ず開封のうえ、ご確認ください。
 株主優待制度においては、第三者への譲渡・転売目的でのご利用、株主様ご本人及びご家族以外のご利用は、固くお断りしております。

株主優待制度の一部変更（拡充・追加）について

当社はこのたび、株主様の更なる満足度向上及び、より多くの株主様に当社の事業へのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を一部変更（拡充・追加）することとし、楽天ECサイト内で使用できる割引クーポンを配布いたします。

贈呈対象

2025年9月30日現在の当社株主名簿に記載されており、100株以上の当社株式を保有されている株主様



楽天ECサイト

水量たっぷりのシャワー状態でウルトラファインバブル水にできる

シャワーヘッド 「habiller（アビリア）」	拡充	クーポン 割引率	50%
-----------------------------	----	-------------	-----



ホースに取り付けるだけでウルトラファインバブル水の散水ができる

MUFBノズル 「TeQ SHOWER」	追加	クーポン 割引率	40%
-------------------------	----	-------------	-----



洗濯水を丸ごとウルトラファインバブル水にできる

洗濯機アダプタ 「バブリッシュ」	追加	クーポン 割引率	40%
---------------------	----	-------------	-----



クーポンは、当社の楽天ECサイト内で、対象となる株主様1名様につき、各製品毎につき1回限りお使いいただけます。また、クーポンの有効期限は2026年2月末までとなります。

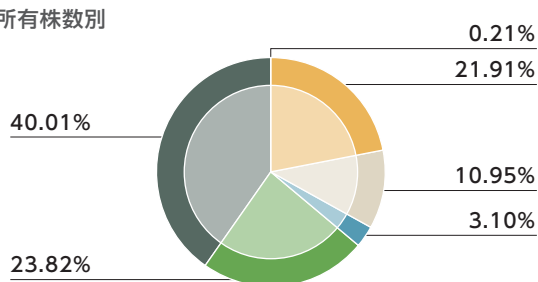
⚠ 注意

株主優待品は、定時株主総会決議ご通知に同封いたします。必ず開封のうえ、ご確認ください。
株主優待制度においては、第三者への譲渡・転売目的でのご利用、株主様ご本人及びご家族以外のご利用は、固くお断りしております。

株式情報（2025年9月30日現在）

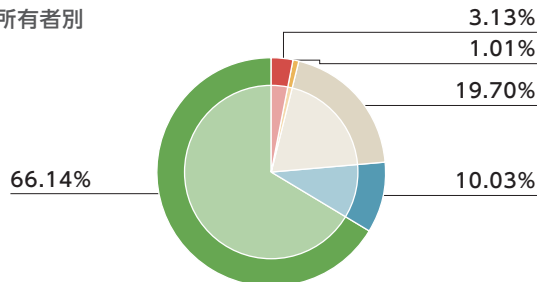
▶ 株式の分布状況

●所有株数別



1百株未満	1,156名	10,767株
1百株以上10百株未満	7,278名	1,102,051株
10百株以上50百株未満	334名	550,781株
50百株以上100百株未満	24名	155,719株
100百株以上1,000百株未満	33名	1,197,877株
1,000百株以上	6名	2,012,137株

●所有者別

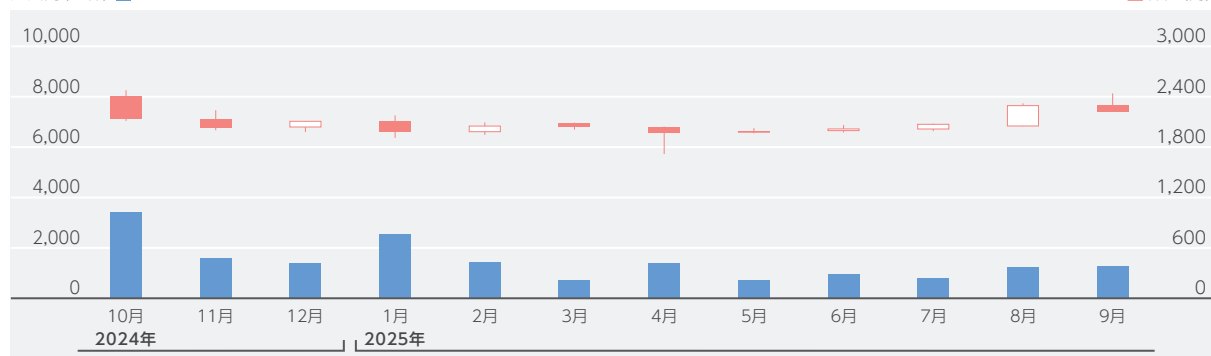


外国法人等	157千株
証券会社	51千株
金融機関	991千株
その他国内法人	504千株
個人その他	3,326千株

▶ 株価及び株式売買高の推移

■ 売買高(百株)

□ 株価(円)



株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
利益配当金受領株主確定日	9月30日
基準日	9月30日
	その他必要ある場合は予め公告して設定いたします。
定時株主総会	12月
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
お問合せ先、郵便物送付先	みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
未払配当金の受領	みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 みずほ銀行 本店及び全国各支店
株主総会資料の電子提供制度 (書面交付請求) についてのお問い合わせ	お取引の証券会社又は下記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。 みずほ信託銀行 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 (当社ウェブサイト https://www.maruyama.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行ないます。

お知らせ

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、その他各種手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
株主名簿管理人のみずほ信託銀行ではお取扱できませんのでご注意ください。
- 未払配当金の受領や支払明細発行、証券会社等に口座がないため特別口座が開設され、その特別口座に記録された株式に関する各種手続きなどにつきましては、みずほ信託銀行証券代行部にお問い合わせください。
- 株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前等の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等（いわゆる「外字」）が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿に記録いたしております。
このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。
株主様のご住所・お名前等として記録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。
- 株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出が済んでいない株主様は、みずほ信託銀行証券代行部へマイナンバーのお届出をお願いします。

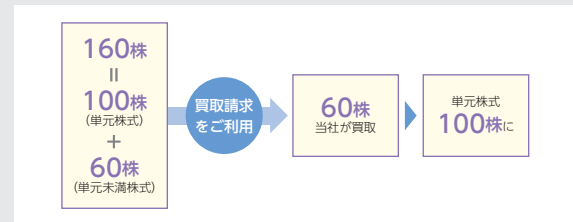
単元未満（1株から99株）株式をお持ちの株主様へ

買取をご請求いただくことで、単元未満株式を売却することができます。
詳細につきましては下記までお問い合わせください。

■ お問い合わせ先

- 証券会社などの口座に記録された株式
口座開設の証券会社などへ
- 特別口座に記録された株式
上記のみずほ信託銀行株式会社へ

■ 買取制度の例（160株ご所有の場合）



株主総会会場ご案内図

会場

住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

交通のご案内

地下鉄	小川町駅	(都営新宿線)		B 6 番出口より徒歩約2分
	淡路町駅	(丸ノ内線)		
	新御茶ノ水駅	(千代田線)		
	神田駅	(銀座線)		4 番出口より徒歩約6分
J R 線	大手町駅	(丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線)		C 1 番出口より徒歩約8分
	神田駅	(中央線・山手線・京浜東北線)		北口より徒歩約7分

